のちはやあかさか。 議会だより

第 108 号 平成 26 年 5 月 1 日 発行 千早赤阪村議会 編集 議会広報編集委員会 〒585-8501 大阪府南河内郡 千早赤阪村大字水分 180 番地 TEL 0721 - 72 - 0081 FAX 0721 - 72 - 1880



さくらと菜の花 (奉建塔周辺)

一 主な内容 一

定例会議決結果	2
全員協議会•議員提案	З
いっぱん質問	4~9
議会活動日誌	10
	ページ



楠木正成の イメージキャラ 「まさしげくん」 (千早赤阪楠公史跡保存会提供)

3月定例会のあらまし

平成26年第1回(3月)千早赤阪村議会定例会は3月5日に開会し、人権擁護委員の推薦や条例制定、平成25年度補正予算、平成26年度当初予算など計20議案が提案され、それぞれ可決、委員会付託しました。3月24日の最終日では、委員会付託17件、追加議案3件を可決し、一般質問をもって20日間の定例会を閉会しました。

3月定例会議決結果 案 件 名 議決結果 ・諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について 適任と認める ・議案第5号 千早赤阪村一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例制定 原案可決(全員) について ・議案第6号 千早赤阪村非常勤嘱託員の報酬等に関する条例制定について IJ ・議案第7号 千早赤阪村地域公共交通協議会条例制定について ・議案第8号 一般職の職員の給与に関する条例の改正について 議案第9号 千早赤阪村社会教育委員条例の改正について IJ ・議案第 10 号 千早赤阪村消防団条例の改正について IJ ・議案第 11 号 河南町、太子町及び千早赤阪村介護認定審査会共同設置規約の変更に 関する協議について ・議案第12号 千早赤阪村国民健康保険診療所の指定管理者の指定について IJ ・議案第13号 平成25年度千早赤阪村一般会計補正予算(第7号)について IJ ・議案第14号 平成25年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)に IJ ついて ・議案第15号 平成25年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算(第2号)につい ・議案第 16 号 平成 25 年度千早赤阪村水道事業会計資本剰余金の処分について ・議案第 17 号 平成26年度千早赤阪村一般会計予算について 原案可決(賛成多数) ・議案第 18 号 平成 26 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算について ・議案第 19 号 原案可決(全員) 平成26年度千早赤阪村介護保険特別会計予算について ・議案第 20 号 平成 26 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算について 原案可決(賛成多数) 平成26年度千早赤阪村下水道事業特別会計予算について ・議案第 21 号 原案可決(全員) ・議案第 22 号 平成 26 年度金剛山観光事業特別会計予算について ・議案第 23 号 平成 26 年度千早赤阪村水道事業会計予算について ・議案第24号 千早赤阪村国民健康保険条例の改正について IJ ・議案第25号 千早赤阪村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の改 IJ 正について ・議案第26号 千早赤阪村防犯まちづくり条例制定について IJ

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、右記の日程で開催予定です。 ※開会時間は、いずれも午前 10 時です。このほか、各委員会等も開かれます。日程は都合により変更となる場合がありますので、傍聴される方は事前に議会事務局へお問い合わせください。(TEL 72-0081)

月日	会議の内容	
6月 4日	本会議	議案上程、審議
(水)	(初日)	
6月19日	本会議	採決、一般質問
(木)	(最終日)	

新型インフルエンザは、 一策定に いル ほとんどの

新型

インフ

工

過疎指定につい

免疫を持って

界

会に提 地域 に案され、 指定の要 地 域自立 (件を満たすことに 促 可 決され 進 特別 措 れ ば 置 法 村 が は過 今国 なり

数があ % 女件には・ で基 めます。 人口 値 \mathcal{O} 村 \mathcal{O} 19 減 \mathcal{O} %を超 人 少 П 率と、 減 少率 え、 財 財 は 政 力指 政 21 力

指 数は 以 下となったためで 0 4 3 9 で基準 値 0

どの 元利 る有利な制度です。 一用するには、 発 過 償 行 事業を行うため 疎 ード事業と、 還 が認めら 地 $\bar{\mathcal{O}}$ 域になると、 70 %を普通 自 ħ 、ます。 <u>\f</u> 地域医 促進 村がこの の過疎対策事業債 産 交付税で賄 二業振 計画 過 疎 療などの をたてる 過 債 興 はその 施 疎 債を われ 設

関た地

め、

交通関係の事業者、

住 民、 議

域

公共交通システムを構

築する できる

住

民

の誰もが

気軽に利用

係

機

関

の代表者などで、

26年度で計画案を作成、を設立し検討を始めます。

27年度

実証実験を開始する予定です。

必要が

あり、

村は

9

月

をめどに策定作

業を進める予定です。

定めています。想定される状況に応じての対策を 的が 目ぼ制 ますのでご覧ください。 詳 的 す影響を最小限に抑えることを な大流行が懸念されてい 行 は、 細は村ホームページに掲 動 とした行動計 住民生活及び住民経済に及、感染拡大を可能な限り抑 計 画 では、 画を策定しま 発生段階ごとに





千早赤阪村防犯まちづくり条例を議員提案(全会一致)により可決しました。

■条例の制定

犯罪を防止し、安全で安心なまちづくりを進めていくためには、村民一人ひとりが防犯に対する意 識をもって、犯罪を起こさない環境づくりに取り組んでいくことが必要です。

この条例では、防犯まちづくりに関する基本的な考え方を定め、村、村民、事業者が協力し、それ ぞれが防犯意識を持つとともに、ご近所でのあいさつ、声かけなどを通して、安心で安全なまちづく りを進めましょう。

■条例について

●防犯まちづくりの基本理念

- ・防犯まちづくりは、村、村民、事業者がそれぞれの役割のもと、相互に協働して行うものとしま す。
- ・防犯まちづくりは、自らの安全は自らが守り、地域の安全は地域で守るという意識をもって、良 好な地域社会を形成するものとします。

●村の役割

- ・防犯意識の高揚のための啓発活動、犯罪発生情報の提供、防犯まちづくりに関する施策を実施 し、防犯まちづくりを進めます。
- ・施策の実施に当たっては、警察その他の関係機関と相互に連携を図るものとします。

●村民の役割

- ・日常生活において「自らの安全は自らが守る」という防犯意識を持つことで、身近な犯罪の減少 につなげ、防犯まちづくりを進めます。
- ・地域の実情に応じて地域の安全を高める取り組みを実施し、防犯まちづくりを進めます。

⋑事業者の役割

・日頃の事業活動を行うにあたり、防犯意識を持って必要な措置を講じていただき、防犯まちづく りを進めます。

学校給食費補助の復活で 負担軽減を

補助復活は考えていない



づ み 関 ほ

す。 校給 実態 き上げられる。 や香楠荘宿泊料金など引 育 日 の暮らしの中で厳し \mathcal{O} 食費、 が出てくるの 村でも水道料金や学 あらゆる分野に及ぼ ロープウェイ 今後、 は明 白 V 毎

額

当初補助されて

いた

で、4月から食材費がれている。消費税増税でおいしい給食と評価さレルギー対応など、安全を 材費 3 への村補助は平成5 学校給食は平成5 引き上げられる。 17年まで実施され 補助金を復活さ 食 が 年 である。 答 に約

た。 平 性 は考えていない。 ンにより受益と負担の公 う求める。 保護者負担を軽減するよ 村財政状況から 平 成 17 の観点から廃 年 の元気プラ 光止され 復活

た時はどうなるのか。 10%に再度増税になっ30万円となり平成27年 今回の負担増は全体で は年間100万円だ。 再度引き上げる予 定

要 望 たも めにも、 育て施策のなかでも のだ。 村学校給食は、 後退させな 若者定住のたのなかでも優れ

責任で作成したものです。ました。内容・レイアウトは、質問した議員の3月定例会では、6人の議員が一般質問を行い

ハっぱん 月 か 5 0 消

4

税問 は、 くらし・ 温祉・教

若者定住で人口維持を

定住促進に関する

調査をすすめる 地域振興、 に進める。

として、子育て支援で人 応援都市宣言・11の鍵 相生市では 「子育て

て宣伝できる。

村民の移動手段 の確保を

公共交通計画の

成27年実証実験まで到達 げてきた。そんな中、平 に繰り返し議会で取り上

弱者が気軽に利用できる

を有効活用しつつ、

交通 機関

既存の公共交通

ような公共交通計画の

づくりに努める。

した。「地域公共交通協

の設置が決まり、

くりを進める

1

日本共産党はアンケ

トを行い、それをもと

伺う。 るよう、 動問

高

齢化が

進 む

中、

歩

前進した。

手段を求める声は

多 移

村民

の声が反映され

今後

の日程など

ができるよう求める。 を示し、暮らしの再生産 少が進まないよう具体策 てきた。これ以上人口減 宅改修補助などを提案し 入居改修補助、2世帯住 空き家住宅の情報提供、 のための子育て支援や 第4次総合計画で将 日本共産党は若者定

進に関する調査を全庁的 するとしている。定住促 人口6000人を維持 早期の具体化を目指 など検討が必 福祉・教育・ 要望 いれば若者定住の ば通勤できる。 たがそれは、 く子育て支援が充実して 都心部に 環境がよ 30 分あれ

信すべきだ。 ることで精いっぱ い地域だ。村は生活基盤 て環境の良さを村外に発 ているものもある。 園の給食実施など実 幼稚園の延長保育・幼 業を行っている。 口減少対策・定住促進 (仕事場) もなく、 さらに充実させ、 良い提案をいただい 財政力の良 村でも 1 でき 努力 施 4



議 井

のあ

続きが完了した。

11 立

月ち

昨年9月に質問した遊休財産の利用、処分についての経過を聞く

分校跡地は条件整備を進めている 小吹台方転地の条件整備は整った

たのか。 たのか。 たのか。 答 地権者に再ないを依頼している」と 会ってもらえない 会ってもらえない 会ってもらえない 会ってもらえない で接続道路の幅見 するには、開発車 するには、開発車 でいるが、引きない のお願いをしているのか。 のお願いをしているのか。 のお願いをしているのか。 のお願いをしているのか。 のお願いをしているのか。 のお願いをしているのか。 のお願いをしているのか。 ち会いが成立しない書で申し入れをし めったが境界は確定しめている」との報告にとの境界です。 境界確定に努める。 ているのか。 買収等の手続きは 概道路の幅員が足り 調停も視野に入 ^{路の幅員が足り} 開発基準とし が地を有効利用 いるが立ち 々立 して、 再度 ち会 い場

ているが、引き続き協力については難色を示され納得を頂いている。一人られ、二人の方は一応のられ、二人の方は一応の お願いをしていく。

有 長 問

っていな 処

分につい

労利用又はなく利用されて

やまゆり作業

処分を 介所跡 は

やま

ŋ

定している」とのことで いったが 境 有者と立ち会いを予 確定について、 境界は確 弁 定 で L は、

1 会 日付けでないをしてで 登頂 答 やまゆり作業所見在、消防・防災備見をを総合的に再びが、現時点では、におり、現時点では、におり、現時点では、におり、現時点では、におり、現時点では、におり、現時点では、におり、現時にはない。今後、

もの、処分をするも産を総合的に再利用

今後、

討を進める。

問

生活排水対策の現状 (平成 24 年度)

あ進

9

月

確弁

下水道

計画面積 371.00ha

・整備面積 198.52 h a

• 整備率 53.8 %

• 水洗化率 85.3% (加入率)

た住体。宅計

現

在

上では

41 いる。

万 4

万

計下

合併処理浄化槽

1減少に伴っ下水道の4

料 状

金収は

入人

1

のか。

これ

を増額する考えはな

度をピー

・クに

利用

• 対象戸数 353 戸

• 設置戸数 108 戸

整備率 30.6%

おり、現時点では、『うどの倉庫として利用して現在、消防・防災備品なの倉庫として利用してはどうか。 生活排水対策の見直しについて -下水道から合併浄化槽へ-

費用比較を行い、検討を進める

ていくと考えている。 今後も少しずつ増昇 般会計から 況について聞く。 併処理浄化 の繰入 でいる。 槽 けるも ても当 \mathcal{O} 金 加

基づき整備は

進

心めるが、 は計

画に

水道

から合併浄化

シフトにつ

ては、

は平成18年度をピーは平成18年度をピーは平成18年度をピーと類を賄う料金収入の整備を進めた場合の整備を進めた場合の整備を進めた場合の整備を進めた場合の整備を進めた場合の整備を進めた場合の整備を進めた場合の表別される。下水道のからのでは伸び悩んでいる。では伸び悩んでいる。では伸び悩んでいる。では伸び悩んでいる。では中び悩んでいる。では中び悩んでいる。では中び悩んでいる。では中び悩んでいる。では中び悩んでいる。では中び悩んでいる。では中び悩んでいる。では中び悩んでいる。 整備を進めた場合、村後も住宅の少ない地域繰入金で補っている。一般会計からの多額 元ているの-水道事業 ですると

下水道については割を担っている。 生活排-答 を下水道から合併浄化槽この際、生活排水対策 にシフトしてはどうか。 E排水対策の中心的役下水道については、 今後も

により進められた。 東地のず と合併処 \mathcal{O} する補助 生 50 整備面 活 れている。 整 理 備 水 頭積は全 金 浄 は 対 ほ 制 ぼ たが、 千円に減額されて 8千円の補助を行ってき 補助制度創設当初は

ついても 答 一、 二、補品 ¶により見直した経 畑助金については財 浄化槽の普 普 11 反に

|額を賄う料金収入(回持費と借入金の返済相

ごとが予測される。ことが予測される。 ま

う見ているのか。 は約百万円であるが例えば、7人槽の 現在 例えば、7 0 普及状況 71 が をど \mathcal{O}

5

国土強靭化計画の策定を

を急ぐべきである。

5 月頃、計画策定に向け検討して 答 いきたい



野 利

年

12

月

災

Ź

国

土

玉 が

土 成

強靭

化

政 司

立

法に

基

の問

平成

22年9月議会の

している。

害は深刻であり、

広

獣による農作物

問

でも

取

り上げた

間とする

阪

年度から25年度を計

画

期 23

被

害防

止についてど

が

どに 策についてその T つ 格 災 化減問 災等に資 おり、 基本法」 的に開始することとな 減災の 政策大綱も 地 方公 計画 取が す ŋ 成 共団 責 策 組 <u>\f</u> 決定 務 定 4 が や施 体 が 明 な L 本防靭

海トラフ巨が経過し、日 記されている。 東日本大震災か 想定される南 5 3 年

一大地震

及などを

点を

ト面では、女性や京が指摘されている。 ある。 支援体制のi は、人命救 考えると、 など弱者の 興に欠かせない道 摘されている。 人命救助や 視点に 整備 女性や高] が 復 老朽化 K 必 <u>\f</u> 路 旧 ソフ 要で 一った 齢者 や橋 面 • 復 で

て

答

Ļ 、国土強靭化地域計団の交付金などを活 画 用

害に強 とを目 然災害を教訓とし 日 図るための 本大震災など大規模自 かな国民 国では昨年 的とした 国土を目 生活 12 て、 月、 \mathcal{O} 強 指 ずこ 減 くし 実 災 災 現 東

11

資する国

て頂きたい。

に必要であり、

民

参

加 意

 \mathcal{O} 識

向

上

 \mathcal{O}

ため、

問

防災訓練は

絶

いに調 阪ガ月 策 向 整しながら、 府 イドラインを基に、 頃に国が示す地域 定については、 国土強靭化: や近隣市 け 検 討 L 町 地 て 計画 と連携・ 域 11 本 計 きた 策定 計 车 画 5 の 大画

と考えるが。 検や防災教育もできる 踏まえてのインフラ 村で インフラ整備につ 地 域 の 実 総 11

公場庁 い 適 切 な 救 る。 切な維持管理に努め 道路 施 舎の整備や学校など 整備計画に基づき、 設 防災拠点である役 Þ \mathcal{O} 橋 耐震化を進 梁 につ \ \ 7

の計道 更新を実施 画 施 ライフラインである水 [の見直] 設については、 しと老朽施設 して 、きた 事 業

鳥獣被害防止対策の強化を

本年度も村猟友会への委託や農家への 助成をしていく

有害鳥獣の駆除(捕獲) 実績 180 160 140 120 100 80 60 40

では、平成23年度は55円、イノシシの捕獲頭数円、イノシシの捕獲頭数円、イノシシの捕獲頭数円、イノシシの捕獲頭数 答か。5 ④国や大阪府の取り ③近隣市町との協力関! 24年度が315万4千 26 などについて伺う。 本村における有害鳥 年 度 24年度は166 の施策は 組 どう 4 85 数 成 平

との を予定している。 の資材費の助成 食 玉 · 府 めて頂き 隣

助を得て狩猟免許取得費用助成のほか、国の 処分までを委託した。 費による電気柵等の 0 被 平成 成 村猟友会に捕獲 害防 猟友会への委託と農 助 26年度も従来と 成と箱罠 23 年度には 止 被害を最 画 を購 を など か 設 村 市 同 ら入費補置単定鳥 町

②いままでの取り

組

4

①最近の

被害

状

 \mathcal{O}

こまで対策が講じられ

現在まで 回の質問以 (60 成



過疎法の適用にあたって 問

総合的に検討する 答

議員 夫 丸幸 徳

づく で とって何が必要と考えら 論は早急には 業が考えられる。 り対策など、 農業の担い手・人 本村の 活性 広範囲 出 花に L

ザの活の向のスト 設性補け運、 通 医は たとえ の増大、 I C で 行、 デマ は 住民福祉 コミュ T E 通院支援、 成に寄与すること 美しく風格ある国 とするとされ バス路線維持に ンドタクシー等 活用し 地域格差の ニニテ 地 \mathcal{O} 向 域 上、 ノイーバ た遠隔 生活交 医 療 で 7 是 雇

集落の維持及び 集落支援員 業者へ

い 。 続

見反映については、

事務 の意

事

民

けた民間バス事

性化では、

の設置、

産業の

振興

空き家アドバイ

助、

れる。議 っ や本内な事業につの協議を得たものに限らっト事業で 事業も参考にしながら、で先行して実施している うなシステムをつくるこ 総合的に検討したい。 村づくりのために、 であるが、 11 フト事業で、 規定するハード事業やソ とが必要では す ては、 また、 るにせよ、 事業内容は過 か、活気あふれる 現時点では未定 都道 いう事 一府県と 疎法 全国

原

発ゼロをめざす

世

体となっている。 が 19%以上、財政

下

0

自

<u>ー</u>

法律は、

自

立

促

ら 適

19

財政力指数

平成

少率 年か る。

用

要件は、

22年の人口減少女件は、昭和60年前題になっている

ŧ

疎

法

適

用

が

れるか、

象になることが

道 対

村民

間

で 新

太陽光パネル設置に補助を

地形条件などから不適正地域がある



(赤阪小学校の太陽光パネル)

能エネルギーの英の広がりの中で、 寄与すべきではないか。 |置に補助金出して再生 増えている。 広がりの中で、 本村でも太陽光パネル 支援している自 再生可能な自然エネ エネルギーの普及に 普及事業 再生 |治体 可

どもあり、村を自然エネ太陽光以外にも小水力な再生可能エネルギーは 倍の能・ 要 望 ない。 すことも検討すべきこと も試算している。 は、 0 力があると環境省 原 村として売り 生可能エネ 発 54 基分の ル 40 ギ 出

め、現時点では考えていいない地域が多くあるた形条件などから、適して形については、本村の地 用の であると考えるが、は、環境面などから 太陽光発電設備の による発電 境面などから有 適しておい、家庭のでは、 \mathcal{O}

ている。

る住民は、

15万人を超え 避難されて

発事

故

年間が

日本大震災

外から3 島

経過した。

の原

し、の

声は大きく広がって 「原発ゼロ」をめざ

地域が多くあるた

時点では考えてい

0)

世

旦論は大きく変化 à。原発事故後、国

上水道事業について 問

企業団との総合協議に関する覚書 答 を今年度中に締結する予定



山形 研

画問

水道

事業

の基本計

対

の協

状況を伺

「経営計画」 「経営計画」 「経営けて、 としての基本計画る予定。この計画 きを締結をする予定。 てコンサルタントに発 月の統合協議に覚え書 ルとして、平 今後の検 設 整備計 の策定をす 企業団にお 討スケジ 画が当村 成 26 画

災害時の応急給水等 画見直し

答 問

問

見直しに関する企業団 ときは、近隣市町、大阪で飲料水が確保できない。当村の水道施設場合は、浄水場等で水をります。 水道施品 防災計 要請する。 広域水道企業団に応援を \mathcal{O} 対 南 心応は、 設の破損等により 画 海 にあるように、 トラフ巨大地 当村の 地

備する。 管路の布設替えから整 来年度より千早 配管図につ 11 地 区



(小吹台低区配水池)

閾 いきいきサロンやまゆりの今後のあり方は

🖺 村全体を考え検討する

に幼稚 された。 ことを目的とし 高に防 ロンやまゆりとして改 齢者福祉の 開設され、 施設として小吹台地区 平 成 12 老朽化に対する安全 平成12年度に介護予 0 いて伺う。 ・園として建設さ。建物は昭和51年 袁 年にい 増進を図る 地域: て、 住民の 整備

数は35団体である。でき ロンやまゆりの団体登録 **要望** 現在 レデー られ数開ばは 開始、 始 早期に耐震調査か 安全性の確

後、村全体を考え検討すできていない現状で、今の公共施設や耐震工事が他は承知しているが、他震調査や耐震工事が の公共施設や耐震工事性は承知しているが、 震調·

できていない現

24 年が経

てい

建設され 0



(いきいきサロンやまゆり)



\blacksquare 中 博

国民健康保険の広域化はどうなるのか

来年度より、さらに活発に議論されて

61<

グラム いて社会保障改 しかし、 民 道 健 府県に移 法案が可決され、 康 保険 昨 年、 0 運営主体 すことが 革 国にお \mathcal{O} プロ

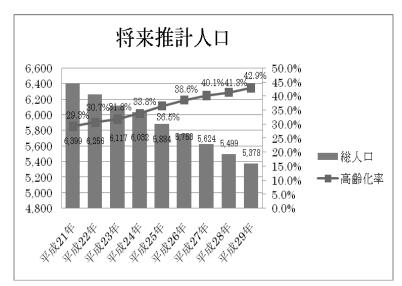
値上げすることなく、・びを示したが、保険料・年度と比較して大幅な とだと思う。 定した医療制度を提供し 玉 ていることは喜ば 人当たりの 民 健 成 康 保険 24 年度 医療費は、 、保険料はして大幅な伸 加 入者 0 本村 L 安 前

や課 てなに討 況等の平準化をおこなっ差、国民健康保険財政状 療答 る課題は大である。 て 影響があるのか伺う。 大阪 ては、保険料の算定方法なり、村への影響についに議論されていくことに 詳細 は いくため、 訴 題、 が府に 各市町村における 来年度より更に活発 な内容の整理、 保険料設 おける検 村にどうい 調整を 定の格 討 要 った 状 検 す 医 況



超高齢社会への対応は

地域包括ケアシステムの整備を進める



各年の10月1日現在による平成26~29年は、介護 保険事業計画(第5期)の推計による

組 の充実が必要であ T すでに超高齢社会を迎え 7 おり、 いる。 いう超高齢社会を迎え・人に一人が65歳以上 みについて伺う。 村では、 村 の 率 は 村としての 更なる福 37 65 来年には 歳以上 平 パー 成 セ 祉施策 14 る。 ント 取り 40 年 \mathcal{O} % 高

を超えると予測され

4 問

人がが

65 国

現

在

で

括ケアシステムの整備を源の状況に即した地域包 と て 村にとっても重要を考え 重 える時期を見据え、 い予 点的に進めることが 防と医療の連携、 が出来るように、 0) 高齢化のピークを迎 で日常生活を営むこ 高齢者が住みな 確保や生活 支援な 高齢 住ま

2 月

3 日 学校給食セン 営委員会 ター 運

日 日 大阪広域水道企業 アドプトフォレスト 議会議員全員協議会 団

4

5

ニッセイ千早の森調 式

奥河内観光写真コン クール表彰式

日 第1回議会臨時会 全員協議会

6

国民健康保険運営協

日 農業委員会

日 日 南河内環境事業組合 議会改革推進委員会 議会定例会

13 10 7

17 日 大阪府後期高齢者医

療広域連合議会定例

19 日 第 32 孫推進大会 口 南河 内 人 権

20 日 南河内農業委員会研

日 例監査 ・町村トップセミナー

25

26 日 保険事業計画推進委健福祉計画及び介護・千早赤阪村高齢者保 員会

支援センター運営協千早赤阪村地域包括

型サービス運営委員千早赤阪村地域密着

第 1 ども・子育て会議 回千早赤阪村子

日 日 都市計画審議会 議会運営委員会

28 27

3 月

3 日 府町村議長会定期

5 日 第 1 (初日) 口 議 会 定 例 会

7 6 日 日 総務民生常任委員会 総務民生常任委員会

農業委員会

日 文教建設常任委員会

日 日 中学校卒業式 文教建設常任委員会

17 14 12 11

日 議会改革推進委員会 全員協議会

19 18 日 各小学校卒業式 幹事長会議

日

こごせ幼稚園卒園式

20 日

年記念式

(最終日)

平成25年度第4

月

4 日

中学校入学式

日 こごせ幼稚園入園式

7

議会改革推進委員会

日 広報編集委員会

> ひずかし→おやつ ひのつじ→ひるね

8

委員会

日 広報編集委員会

> そばさ→近く おはさ→はさみ きさんじ→気楽な

おんけぇ→いるの

日 千早赤阪村人権協会 広報編集委員会

23 日 村テニス連盟30 議会運営委員会 周

24 日 第1回議会定例会

27 日 定例監査

評議員会 口

てきた

「方言」

はまさに消え去ろ

います。

しかし伝統的に用いられ

どもの頃の風習を懐かしく思って

だれもが、

自分の故郷や自分の子

化・高度情報化が急速に進む

中

こんにち、

21

世紀に入り、

玉

際

河内弁

うとしています。

各小学校入学式

農業委員会

大阪広域水道企業団

議会議員定数等調

せんど→じゅうぶんに

へんど→不便な土地

日 奈良県御杖村へ視察

日 村遺族会慰霊祭

日 富田林市 防 火協会総

楠公祭

うか。

これからも慣れ親しんで伝

かほっとするのは、

私だけでし

村ことば」を耳にした時、

な

ぜ

から。

承したいものですね。

村が好きだ

28 常任委員会

集 後

知ってましたか・・・

記

K

Y

ば」をひろいあげてみました。

あさげ→朝早く仕事をする

「方言」があり、

数ある「村こと

千早赤阪村にもこの地方独

特

0